

令和5年4月 マンション管理アドバイザーCコース新設のご案内 新設！

マンション管理アドバイザー制度に、Cコース（支援編）が新設されます。
管理アドバイザーが、マンションの管理不全予防・改善の取組を支援するため、長期修繕計画見直し案や修繕積立金の見直し案を作成するなど、きめ細かな支援業務を行います。
マンション管理について見直しなどをご検討中の皆様、是非ご活用ください。

Cコース（支援編）一覧

コース名	業務内容 (各コースの具体的な内容はお問合せください)	派遣料	おおよその注1 派遣の目安
C-0	状況確認・課題整理、コース案内	25,300円 (1回2時間)	-
C-1	管理組合の設立・実体化に向けた体制整備に関すること	191,400円	6カ月程度
C-2	総会準備に向けた取組に関すること	95,700円	2～4 カ月程度
C-3	管理組合運営体制の整備に関すること	214,500円	4カ月程度
C-4	管理規約の設定案または改定案に関すること	357,500円	5カ月程度
C-5	管理費の設定案及び見直し案に関すること	95,700円	4カ月程度
C-6	修繕積立金の設定案に関すること	95,700円	4カ月程度
C-7	長期修繕計画見直し案及び修繕積立金見直し案に関すること	95,700円	2カ月程度
C-8	大規模修繕工事計画案に関すること	191,400円	3カ月程度
C-9	会計処理体制の整備に関すること	95,700円	1～3 カ月程度
C-初°ション	総会立会等 注2	25,300円 (1回2時間)	-

注1 「おおよその派遣の目安」とは見直し案等を作成し、管理組合等に提示するまでの目安となる期間をいいます。

注2 「総会立会等」とは総会に出席し、必要に応じて該当する議案の質疑応答等を行うもので、採択に関与するものではありません。

都による派遣料の一部助成について

一定条件により、都が派遣料の一部を助成します。詳細は裏面をご覧ください。


お申込み詳細についてはこちら

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課

☎ 03-5989-1453

HP : <https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/kanri-adviser/muryo.html>

メール : suishinka@tokyo-machidukuri.jp

 東京都住宅政策本部

以下の条件を満たす場合、都が派遣料の一部を助成します！

以下の項目にすべて該当する必要があります。

☑ 都マンション管理条例に基づく要届出マンション※である

※「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」で管理状況の届出が義務付けられている、昭和58（1983）年12月31日以前に新築された分譲マンションで、居住の用に供する独立部分が6戸以上のもの

☑ 届出を行っている

☑ 管理不全の兆候があるマンション※である

※ 管理不全を予防するための必須事項（管理組合・管理者等・管理規約・総会開催・管理費・修繕積立金・修繕の計画的な実施）の内、いずれかが無いと回答したマンション

都の助成を受ける場合のコースの選び方と派遣料の計算方法

上記条件を全て満たすと…

C-0及びC-オプション 各1回まで派遣料が**無料**

C-1からC-9コース 合計2回まで派遣料が**半額**

コース選択に迷ったら

課題を解決するために、どのコースを選択すればよいのか迷われた場合は、**C-0コース**をご活用ください。課題解決に適したコースをご案内します。

【利用例】



お願いしたいけど、どのコースを申込みばいいの？
いくらになるの？

まずは**C-0**で課題を整理。
長期修繕計画の見直しが必要なので**C-7**を選択し、
総会準備として**C-2**を利用しましょう。
総会立会もご希望の場合、**C-オプション**の利用で、
下記の派遣料となります。



C-0コース	C-2コース	C-7コース	C-オプション
25,300円 → 無料	95,700円 → 半額	95,700円 → 半額	25,300円 → 無料

派遣料計：242,000円の
ところ、
管理組合のご負担額は
95,700円

※派遣料の助成対象かどうかの確認等、表面の問い合わせ先にご相談ください！